

平成18年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野											
第1節 保健福祉推進体制の充実											
	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考	
2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営	保健福祉局 福祉総務課		市民の福祉ニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう、民生委員や食生活改善推進員、社会福祉法人などによる地域健康福祉連絡会の設置を促進し、地域における健康福祉推進の環境を整備します。	地域健康福祉連絡会運営 21地区 / 39地区 (地区社会福祉協議会)	33地区 / 39地区 (地区社会福祉協議会)	地域健康福祉連絡会の設置を促進するため、地域福祉行動計画策定支援、地域健康福祉推進員配置、地域福祉活動助成、健康福祉地域福祉活動拠点の整備を支援しました。しかしながら、社会環境や市民ニーズが多様化し、設立に必要な地域福祉行動計画策定のための合意を得ることができず、昨年度の22地区の活動拠点のまま新たな地域健康福祉連絡会を設置することはできませんでした。 [今後の取組・課題] 地域福祉の推進を担う、さいたま市社会福祉協議会と協議しながら、有効な支援策について検討していきます。		-	再編、分割により、地区社会福祉協議会は、現在47地区で設定されています。	
2102	福祉のまちづくりの推進(再掲4章1節)	保健福祉局 福祉総務課		政策局 企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	庁内関係課との意見交換会等を実施し、本市の状況に応じた効果的なユニバーサルデザイン推進の方針の方向性や課題の検討を行いました。 また、福祉のまちづくりに関しては、「福祉のまちづくり推進指針」を具現化するモデル地区事業として、高砂小学校の4年生児童に車いすやアイマスクを着用してまち歩きをしてもらう体験学習や学んだことの発表会を実施しました。 [今後の取組・課題] 福祉のまちづくりなども踏まえ、ユニバーサルデザインの全庁的な推進の方針の策定に向けて検討を行います。		ユニバーサルデザイン37ン推進体系を整備します。	
2103	交通バリアフリーの推進(再掲4章1節、2節)	都市局 交通企画課			交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進 (市内全駅)	東浦和、武蔵浦和駅改札内に設置したエレベーターに対し補助金を交付しました。 また、交通バリアフリー基本構想の進行管理を実施するため、さいたま市交通バリアフリー専門部会を設置し、事業者間の連絡体制強化を図るとともに、今後のバリアフリー推進方針について検討を実施しました。 さらには、岩槻区内の交通バリアフリー推進基本構想を策定しました。 [今後の取組・課題] 今後も引き続き、基本構想の進行管理を行い、バリアフリーの推進を図ります。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野									
第2節 子育て支援の充実									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2201	乳幼児健康診査の充実	保健福祉局 保健所 保健総務課	乳幼児の健康の保持増進や育児支援、虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査の充実を図るとともに、健康診査後の保健指導や相談など、医療機関と連携した支援体制を充実します。	推進	充実	乳幼児の健康の保持増進や育児支援、虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査を実施しました。 乳幼児健康診査実績 4か月児 10,270人(91.6%) 10か月児 9,959人(92.1%) 1歳6か月児 10,007人(92.5%) 3歳児 8,909人(80.0%) [今後の取組・課題] 受診率の向上及び虐待の早期発見のため未受診フォローを推進していきます。		-	
2202	子育て支援ネットワーク事業	保健福祉局 子育て支援課	子育てや子育てにかかわる様々な情報や支援策を保護者や子どもたちが効果的、効率的に活用できるよう、児童福祉関係者や関係機関、学識経験者、市民によるネットワークを構築します。	推進	充実	子育て支援ネットワーク全体会議を開催し、意見・情報交換を行いました。 [今後の取組・課題] 会議でいただいた、団塊世代・高齢者を子育て支援の担い手とするための講習会、区ごとのネットワークなどに関する意見について、実施に向けた具体的な検討を行います。		-	
2203	地域子育て支援センター整備事業	保健福祉局 子育て企画課	育児不安などの相談指導や子育てサークルの育成支援など、地域の子育て家庭に対する支援を進めるため、地域子育て支援センターを拡充します。	単独施設 2か所 保育所併設施設 23か所	4か所 32か所	単独型1か所、保育所併設型6か所の計7か所の新規開設を行い、これにより子育て支援センターの設置数は、単独型5か所、保育所併設型30か所の計35か所になりました。 [今後の取組・課題] 平成19年度は、単独型1か所、保育所併設型4か所の計5か所を開設します。今後も事業の拡充に努めていきます。	57	保育所併設型の地域子育て支援センターと駅前の利便性の高い場所に単独型の子育て支援センターを整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。
2204	ファミリー・サポート・センターの充実 (再掲 5章3節、7章2節)	保健福祉局 子育て支援課	仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開するとともに、新たに、子育てwebへの掲載、民生委員や愛育会会員への入会依頼、公民館等で活動している子育てサークル等に対する事業説明等により、会員の増員を図りました。その結果、新たに347人の会員登録があり、会員数は2,851人となりました。 [今後の取組・課題] 提供会員の増加数が鈍化しており、今後、シルバーバンク事業と連携し、子育てに関心のあるシニア世代に対し協力を求め、増員に努めます。	54	ファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2205 児童センター整備 事業	保健福祉局 子育て企画 課	児童の健全な育成を図り、子育てサークルや子ども会など地域組織活動の支援を行うため、児童センターを整備します。	児童センター 16か所	19か所	浦和区の仲本地区の用地取得をするため予算化を行いました。土地所有者との交渉等の諸事情から用地を取得することができず、工程に遅れが生じました。 [今後の取組・課題] 未整備区(浦和区・緑区)については、候補地が決まったので、今後は、整備方針について検討していきます。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。
2206 子育て支援総合事業	保健福祉局 子育て支援課	子育ての負担感や不安感を解消するため、相談などに対応する子育て支援総合コーディネーターを配置するとともに、子どもに関する情報を一元的に把握し、紙・人・ITを媒体として情報発信していく体制を整備します。	推進 子育て応援ブック の発行	推進 (仮)さいたま子育てWeb開設 (17年度) 子育て応援ダイヤル開設 (17年度)	さいたま子育てWEBや子育て応援ダイヤルの運営を行いました。また、子育て応援ブックや子育てきっかけ応援ブックの改訂版を発行しました。 [今後の取組・課題] 市民に各事業を活用していただくための広報活動を行うほか、さいたま子育てWEBの携帯電話版の機能の拡張を図ります。		-	
2207 保育所の新設整備 事業	保健福祉局 子育て企画 課	待機児童の解消のため、認可保育所の整備や、保護者の利便性の向上のため、送迎保育ステーションの設置を促進します。また、幼稚園・保育所一体施設の整備を促進します。	認可保育所定員 9,383人 幼・保一体施設定員 0人 送迎保育ステーション 0か所	9,900人 300人 1か所	新規開設7か所(定員420人)及び定員増1か所(10人増)の合計430人の定員拡大を行い、定員の合計が9,873人となりました。また、平成19年4月に新規開設する3か所(定員210人)の整備を行いました。幼稚園・保育所一体施設を平成18年4月に2か所(定員75人)開設しました。また、平成19年4月の幼稚園・保育所一体施設の開設に向け、各幼稚園に意向調査・実施依頼を行いました。 [今後の取組・課題] 保育所待機児童の多い地域を中心に施設整備を進め、事業の更なる拡充を図ります。また、幼稚園協会との連携を強化するとともに、国の新制度である認定こども園制度の活用に向けた調整を行い、事業の拡充に努めます。		60 保育所の新設整備事業を進めます。 61 幼稚園の余裕教室等を利用した幼保一体施設の整備を進めるとともに、幼保一元化を図っていきます。	平成19年4月の組織改正に伴い、子育て支援課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2208 放課後児童健全育成事業	保健福祉局 子育て支援課	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図るため、待機児童解消や保育環境の向上などの取り組みを充実します。	小学1～3年生の 利用児童数 3,914人 施設数 119施設	5,350人 132施設	10か所の新規開設と施設分離・移転に伴う受入枠増により、小学1～3年生では5,055人(前年比+392人)の児童を受け入れました。 公設・民設統一の運営基準である「さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱」を策定しました。 民設への運営委託費及び家賃補助を増額し、民設放課後児童クラブの指導料下げを図りました。 小学1～3年生の利用児童数 5,055人 施設数 131施設 [今後の取組・課題] 民間運営者への助成制度の活用を促進し、更なる事業の拡充を図ります。		62 小学1年生から3年生までの待機児童対策を最優先に、待機児童の解消を図ります。	
2209 ナーサリールーム(認定保育室)事業	保健福祉局 保育課	認可保育所に準じた基準を満たした認可外保育施設を、ナーサリールームとして認定・支援し、保育所の新設整備などとあわせ、待機児童の解消と多様な保育ニーズへの対応を図ります。	ナーサリールーム 定員 612人 推進	推進	新規開設により126人の定員増を図るとともに、平成19年4月新規開設(4か所・定員170人増)に向けた調整を行いました。また、今後の整備促進を図るため設置許可条件を緩和しました。 ナーサリールーム定員782人 [今後の取組・課題] 保育所待機児童の多い地域を中心に施設整備を進め、事業の更なる拡充を図ります。		-	
2210 児童虐待防止対策事業	保健福祉局 子育て支援課 保健福祉局 保健所 地域保健課	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、ハイリスク家庭への訪問指導や各種相談事業などを行うとともに、関係機関などの連携強化を進めます。また、子どもの健やかな育成のための憲章等の制定について検討します。	推進	充実	「周産期からの虐待予防強化事業」「ふれあい親子支援事業」「育児不安電話相談事業」「4か月児健診未受診フォロー」「子ども虐待予防家庭訪問事業」「24時間虐待電話相談事業」「要保護児童対策地域協議会の設置・運営」「家族支援事業」「児童虐待発生予防親子支援事業」等を実施し、虐待根絶に向けた取組を推進しました。 [今後の取組・課題] 児童虐待の根絶に向け、これらの事業を継続して実施していきます。		63 子供の人権が尊重され、のびのびと心豊かに成長できる社会づくりを目指します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2211 小児救急医療体制の充実・強化(再掲2章5節)	保健福祉局 健康増進課	(仮)さいたま市民医療センターによる小児二次救急医療の強化や、自治医科大学と他の医療機関との周産期医療における連携強化を図るなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	充実	今後の本市医療体制の方向性を検討する「医療体制検討会」を3回開催し、地域医療体制、救急医療体制の現状と課題及びその対応策について協議し、報告書として取りまとめるとともに、小児救急電話相談事業の実施や、救急医療を含めた医療機関情報を市民に提供するシステムを整備することとしました。また、診療体制の充実に向け、市立病院で実施中の地域医療連携事業を市全域で実施することとしました。 [今後の取組・課題] 「医療体制検討会」の報告書をもとに、小児救急医療体制の充実・強化に取り組みます。報告書に盛り込まれた小児救急電話相談の設置及び医療情報提供システムの構築については、関係者と協議を進め、実施に向けた検討を進めていきます。		8 36 小児救急医療に適切に対応していくため、更なる診療体制の充実に向けた取り組みを開始します。 小児救急医療に適切に対応していくため、医療機関の機能に応じた役割分担により、医療体制の充実を図ります。	
第2章 健康・福祉の分野								
第3節 豊かな高齢期の実現								
事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2301 シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲5章3節、7章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数 3,395人	充実 シルバーバンクの創設	シルバー人材センターの充実については、中長期計画策定に向け委員会を設置し、会員の就業意識調査を行いました。 シルバーバンクについては、平成18年7月に、シルバーバンク事業のコンセプトの決定を行いました。さらに、公募参加者による意見交換会を実施するとともに、市内在住の57～59歳の方を対象に500人を無作為抽出し、アンケートを実施しました。 [今後の取組・課題] シルバー人材センターについては、より一層充実を図っていきます。シルバーバンクについては、平成20年度の事業の実施に向けて準備を進めていきます。		47 団塊の世代の高齢化に伴い、社会参加の機会の拡充を図るシルバーバンク事業を実施します。	
2302 (仮)高齢者生きがい活動センター整備事業	保健福祉局 高齢福祉課	北区内にある大宮火葬場跡地に、シルバー人材センターの作業場であるシルバーワークプラザや植竹老人憩いの家などを移転拡充した(仮)高齢者生きがい活動センターを整備します。	検討	完成 (19年度)	平成19年4月に高齢者の就労を支援するとともに、生きがい活動の場を提供する高齢者生きがい活動センターを開設しました。		39 旧大宮火葬場の跡地に、(仮称)高齢者生きがい活動センターを整備します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
2303	居宅介護サービスの充実	保健福祉局 介護保険課		介護支援専門員協会やサービス事業者連絡協議会と連携を図るとともに、介護相談員が介護サービス提供の場を訪ね、利用者の不安の解消を図り、在宅サービスの質の向上と量の確保を進めます。	介護相談員 0人	20人	介護サービスの質の向上と量の確保を図るため、大宮区、中央区、浦和区、岩槻区に各1名、合計4名の介護相談員を配置しました。 [今後の取組・課題] 西区、北区、見沼区、桜区、南区、緑区に介護相談員を配置し、各区1名体制とします。		-	
2304	介護保険関連施設等の整備促進	保健福祉局 介護保険課		在宅での介護が困難な高齢者が、必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設の整備を促進します。	施設整備 特養1,487床 老健1,148床	2,978床 2,298床	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、3施設、老人保健施設については、1施設整備されました。 施設整備済み 特養2,328床 老健1,898床 [今後の取組・課題] 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び老人保健施設については、おおむね順調に整備が進んでおり、平成20年度末までには目標を達成できる見込みです。		41 介護保険関連施設等の整備を推進します。	
2305	(仮)西部地区高齢者総合福祉施設整備事業	保健福祉局 高齢福祉課		西部地区において、特別養護老人ホームなどを持つ新たな高齢者総合福祉施設の整備を促進します。	促進	開設	民間活力を導入して、老朽化した市立特別養護老人ホーム原殿園を移転・改築し、西部地区に高齢者総合福祉施設を建設するため、建設主体となる社会福祉法人が、施設の整備計画を作成しました。 [今後の取組・課題] 平成19年度に事業に着手し、平成20年度末の開設を目指します。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2306	高齢者地域ケア・ネットワークの構築	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者が地域で主体的に生活できるよう、在宅介護支援センターや地域包括支援センターを整備するとともに、地域健康福祉連絡会と協力・連携し、生活を支援するネットワークを構築します。	在宅介護支援センター 地域型 50か所 基幹型 3か所	52か所 3か所	区高齢介護課や社会福祉協議会等の地域福祉推進組織、在宅介護支援センターなどが連携して高齢者を支援するネットワークを構築するモデル地区として2地区(植水地区・尾間木地区)を選定しました。先行する植水地区では、第1回連絡会を開催し、地域の課題や高齢者支援活動における問題点の抽出・整理を行いました。 地域型 50か所 基幹型 3か所 [今後の取組・課題] 委員から提案された課題や問題点を解決するための方策を検討し、マニュアル化を図るとともに、合わせて、支援が必要な高齢者が発見された場合の相談・対応の仕組みづくりを行います。		46 日常的な生活支援を行う高齢者地域ケア・ネットワークを構築します。	
2307	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲6章3節)	建設局 住宅課	高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	供給戸数55戸に達しました。 [今後の取組・課題] 国土交通省により地域優良賃貸住宅制度が創設されるため、その状況を見ながら今後の対応を検討いたします。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第4節 障害者の福祉向上										
	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2401	障害児療育システム構築事業	保健福祉局 障害福祉課		桜区に(仮)田島2丁目療育センターを設置し、療育の待機児の解消を図るとともに、障害の早期発見・早期療育の体制強化を進めます。	療育待機児童数 70人	0人	平成19年4月に障害児の早期診断、早期療育などを行う「療育センターさくら草」を開設し、療育の待機児の解消を図りました。		38 桜区田島2丁目 (仮)療育センターを 設置します。	
2402	在宅福祉サービスの充実	保健福祉局 障害福祉課		在宅障害者が地域の中で安心して快適な生活を送るために必要な、ホームヘルプサービスやデイサービス、短期入所などのサービスを拡充します。	ホームヘルパー派遣時間 451,109時間 デイサービス 5か所 短期入所 8,739日	478,000時間 6か所 7,951日	平成18年度に、障害者自立支援法が施行し、サービス体系が大きく変更されたことから、新たに市の事業として、移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業が位置づけられたので、積極的な支援を実施しました。 移動支援事業(月平均利用人数)744人 日中一時支援事業(月平均利用人数)859人 [今後の取組・課題] 引き続き、移動支援事業や日中一時支援事業により、積極的な支援を実施していきます。		-	計画目標の現況(H17年度当初)欄の数値は、17年度実績の見込みの数値です。平成16年度末の実績は、ホームヘルパー派遣時間 368,878時間、デイサービス 9か所、短期入所 57か所でした。 平成18年度に障害者自立支援法が施行され、サービス体系が大きく変更されたことから、20年度末の計画目標を、移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業を推進することとしました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2403 グループホーム・生活ホームの設置促進	保健福祉局 障害福祉課	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えたグループホーム・生活ホームの設置を促進するとともに、関係団体への支援を行います。	グループホーム11か所(44人) 生活ホーム16施設(107人)	17か所(64人) 17施設(113人)	自立生活を望む障害者のための生活支援体制を整えたグループホーム・生活ホームの設置を促進するとともに、関係団体への支援を行いました。 グループホーム・ケアホーム 21所か(68人) 生活ホーム 16施設(112人) グループホーム事業者への補助 10事業者 [今後の取組・課題] 生活ホームについては、地域やグループホームとの調整を図りながら設置を促進していきます。			
2404 障害者生活支援センター設置事業	保健福祉局 障害福祉課	障害のある人からの相談に応じるため、各区に障害者生活支援センター・精神障害者地域生活支援センターを設置します。	障害者生活支援センター 2か所 精神障害者地域生活支援センター 5か所	10か所 10か所	障害のある人からの相談に応じるため、障害者生活支援センターを設置しました。 知的・身体・精神対応型 2か所(桜区、南区) 知的・身体対応型 4か所(大宮区、見沼区、中央区、緑区、) 精神対応型 5か所(北区、大宮区、見沼区、中央区、浦和区) [今後の取組・課題] 職員の資質の向上を図り、各区の生活支援センターで提供するサービスの平準化を図っていきます。			平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害者支援センターの区分が、障害者生活支援センター、精神障害者地域生活支援センターの2区分から知的・身体・精神対応型、知的・身体対応型、精神対応型の3区分に変更されました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2405 特別支援教育事業の推進(再掲3章1節)	教育委員会 指導2課	障害のある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育的支援を受けられるよう、市立養護学校に相談センターを整備するなど特別支援教育体制構築に向けた取り組みを進めます。	特殊学級設置校数 35校 通級指導教室設置校 6校	43校 10校 推進	平成18年7月、市立養護学校内に特別支援教育相談センターを開設し、相談体制の整備を図りました。また、特殊学級を2校、通級指導教室を1校に開設し特別支援教育の充実を図りました。また、市立養護学校分教場の基本計画の策定を行いました。 特殊学級設置校数 37校 通級指導教室設置校数 6校 [今後の取組・課題] 今後は、相談センター分室を開設(平成19年度)するとともに、特別支援学級設置検討委員会を立ち上げ、児童生徒数の推移及び各学校の教室利用状況等を把握しながら計画的な設置を検討していきます。		11 軽度発達障害を含む、障害のある児童生徒とその保護者を支援するため、専門的な相談室を養護学校に設置します。	
2406 知的障害者援護施設整備促進事業	保健福祉局 障害福祉課	知的障害者の社会的自立の支援や職業訓練を行う、通所型の更生施設・授産施設の整備を促進し、養護学校卒業後の通所受け入れ先を確保します。	養護学校卒業生の通所受け入れ先 11か所	16か所	知的障害者の社会的自立の支援や職業訓練を行う、通所型の更生施設・授産施設の整備を促進し、養護学校卒業後の通所受け入れ先を確保するために取組みました。 通所受け入れ先 13か所 [今後の取組・課題] 地域バランスに配慮しながら計画的に施設整備を促進していきます。		-	
2407 障害者就労支援事業(再掲5章3節)	保健福祉局 障害福祉課	就労機会の拡大や職場定着を図るため、障害者就労支援センターを設置するとともに、福祉的就労先である授産施設や小規模作業所の運営を支援します。	養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む) 25%	40%	障害者が、学び、働き、地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようにするための各種支援事業を行う拠点施設として、障害者総合支援センターを平成19年4月に開設しました。 センター内には、障害者に対する就労支援や生活支援、社会参加支援、また、授産施設に対する支援担当等を置き、関係機関と連携を図りながら各種支援事業を進めていきます。 養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む) 42% [今後の取組・課題] 商工団体、事業所及びハローワークなど、雇用や就労支援に関する機関による協議会等を設置し、連携を図っていきます。また、養護学校や民間事業所等とも連携し、障害者の就労に向けた能力開発を行うとともに、相談事業をコーディネートするための専門職員を雇用するなど、就労促進や授産支援を行います。さいたま市障害者計画に沿って施設建設を行う社会福祉法人に対し、施設整備費の補助を行いました。 通所受け入れ先は、1か所整備して13か所となりました。		42 (仮称)障害者総合支援センターを拠点として就労支援体制を構築し、障害者の就労促進を図ります。	平成16年度の養護学校等卒業生の就労率(福祉的就労を含む)は、21%でした。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
2408	障害者のスポーツ参加の推進(再掲3章3節)	保健福祉局	障害福祉課	障害者のスポーツ活動の促進のため、全国障害者スポーツ大会等に参加するとともに、障害者スポーツ教室の開催、障害者の交流の場であるふれあいスポーツ大会についても充実を図ります。	初級障害者スポーツ指導員養成0名 推進	120名 推進	全国障害者スポーツ大会は、出場選手枠全員の参加を達成できました。 スポーツ教室の参加者数は、わずかではありますが増加しました。 [今後の取組・課題] スポーツ教室の開催については、より多くの方に参加いただけるよう、周知方法等の検討を行います。		-	スポーツ指導員の養成は、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年度から、都道府県に移管されましたので、今後は、障害者スポーツ教室などを通じて、障害者のスポーツ参加を推進していきます。
2409	公立障害者施設整備事業	保健福祉局	障害福祉課	障害者が地域で生活するため、就労支援や生活支援、授産支援を行うとともに、障害者の社会参加を推進する(仮)障害者総合支援センターを設置し、障害者の総合的支援を行います。	検討	(仮)障害者総合支援センター開設(19年度)	障害者が、学び、働き、地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようになるための各種支援事業を行う拠点施設として、障害者総合支援センターを平成19年4月に開設しました。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第5節 健康づくりの推進と医療の充実										
	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2501	健康づくり推進事業	保健福祉局 健康増進課		健康づくりに関する情報提供や健康づくりに取り組む団体の活動の支援・ネットワークづくりなどの体制の整備を行い、地域における市民の主体的な健康づくりを推進します。	推進	推進	平成14年・17年に市民1万人を対象として実施した健康についての調査や各種統計資料に基づき、「さいたま市ヘルスプラン21」の中間評価を行うとともに、後期計画を策定し、市報や市ホームページ、リーフレットなどにより、健康づくり情報の提供や普及啓発を行いました。 [今後の取組・課題] 健康に関する市民の重点課題を解決するための重点プログラムを推進します。		-	
2502	保健所等複合施設整備事業	保健福祉局 保健施設準備室		保健所と保健衛生・環境公害などの検査研究機関をあわせ持つ複合施設を整備します。	事業中	開設 (19年度)	平成19年4月に複合施設として「保健所」と「健康科学研究センター」を開設しました。		(仮)保健衛生会館を 40 平成19年4月1日に開設します。	
2503	(仮)さいたま市民医療センター整備事業	保健福祉局 病院建設準備室		大宮医師会市民病院的病床数240床を基礎に、100床を増床して公設民営形態による病院を市の西部に整備します。	検討	開設	(仮称)さいたま市民医療センターの用地買収を行うとともに、建設工事の請負契約を平成18年9月に締結し、建設工事に着手しました。 [今後の取組・課題] 平成18年度に引き続き、建設工事を進めるとともに、医療機器の整備等を行い、平成20年度の開院を目指します。		40 (仮)さいたま市民医療センター(医師会運営病院)を平成20年度に開設します。	
2504	市立病院機能の再整備事業	市立病院事務局 庶務課		市民の医療ニーズに的確に対応していくため、老朽化の目立つ東病棟の建替えを含めた市立病院機能の再整備を図り、あわせて、市立病院の救急医療体制のあり方を検討します。	構想・検討	マスタープラン 策定	平成17年度の診療機能調査を踏まえ、施設を将来にわたってどのように整備し医療を提供していくかに関し、機能整備方針などの調査を実施しました。また、市立病院機能再整備院内・庁内検討委員会を設置し、院内5回、庁内4回の検討会を行い、市立病院機能再整備などについて検討を行いました。 [今後の取組・課題] 本市医療行政における市立病院の位置付け、役割について更に検討を深める必要があり、また、国において基準病床数や地域医療計画の見直しなどが予定されていることから、平成19年度は、これらを踏まえながら、基本構想、基本計画作成のための準備を進めていきます。		43 市立病院機能を再整備し、救急部門を充実します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2505	各区の緊急医療体制の整備	保健福祉局 健康増進課	市民の暮らしの安全安心を確保するため、各区役所や公共施設への自動体外式除細動機(AED)を配置するとともに、緊急時に備えた救急救命講習会(AEDの取扱いを含む。)を実施します。	検討	推進	平成18年5月の八都県市首脳会議で、AEDの普及啓発に向けた基本方針及びマニュアルを策定するとともに、八都県市共同で民間事業者等へAEDの必要性を働きかけました。 AEDを本市の公共施設に397台整備するとともに、AEDのホームページを開設して設置場所などを市民に公開しました。 [今後の取組・課題] 平成20年度に予定していた公共施設へのAEDの設置を前倒して、平成19年度中に230台を整備し、公共施設への整備計画を完了させます。 引き続き、消防局と連携し、応急手当講習会を行っていきます。		緊急時における医療体制の整備について検討を進めます。	
2211	小児救急医療体制の充実・強化(再掲2章2節)	保健福祉局 健康増進課	(仮)さいたま市民医療センターによる小児二次救急医療の強化や、自治医科大学と他の医療機関との周産期医療における連携強化を図るなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	充実	今後の本市医療体制の方向性を検討する「医療体制検討会」を3回開催し、地域医療体制、救急医療体制の現状と課題及びその対応策について協議し、報告書として取りまとめるとともに、小児救急電話相談事業の実施や、救急医療を含めた医療機関情報を市民に提供するシステムを整備することとしました。 また、診療体制の充実に向け、市立病院で実施中の地域医療連携事業を市全域で実施することとしました。 [今後の取組・課題] 「医療体制検討会」の報告書をもとに、小児救急医療体制の充実・強化に取り組みます。報告書に盛り込まれた小児救急電話相談の設置及び医療情報提供システムの構築については、関係者と協議を進め、実施に向けた検討を進めていきます。		小児救急医療に適切に対応していくため、 8 更なる診療体制の充実に向けた取り組みを開始します。 小児救急医療に適切に対応していくため、 36 医療機関の機能に応じた役割分担により、医療体制の充実を図ります。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2506	保健医療・防疫システムの整備	保健福祉局	健康増進課	医療機関と保健所の連携により新型インフルエンザ対策などを進めます。また、県システムとの連携を含め、救急情報システムを構築します。	推進	充実	<p>健康科学研究センターは、平成19年4月開設しました。(仮称)市民医療センターは、平成20年度開設に向けて準備を進めました。</p> <p>また、感染症対策分野では、さいたま市新型インフルエンザ対策行動計画を改訂するとともに、八都県市間で新型インフルエンザ対策について3回協議しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 上記施設の整備に伴い、保健所を合わせた3施設と地域医療機関との連携について、検討を行っていきます。</p> <p>また、救急情報システムの構築開始時期を前倒しし、平成19年度からシステムの供用を開始します。</p>		97 市民が安心・安全に暮らせるように保健医療・防疫システムの充実を図ります。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第2章 健康・福祉の分野										
第6節 食品の安全性と生活環境の向上										
	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
2601	食の安全確保対策事業	保健福祉局 食品安全推進室		食に対する市民の不安を解消し、安心した食生活を送れるよう、情報提供や相談対応の充実、食の安全委員会の開催など、食品監視指導や検査を行い、総合的な食の安全対策を進めます。	推進	推進	食の安全委員会を年4回開催したほか、市民向けの安全啓発事業として、食の安全フォーラム、食の安全市民モニター、親子「食」のおもしろ発見・体験教室などの事業を開催しました。また、食品衛生法に基づき年度ごとに策定する食品衛生監視指導計画についても、消費者や事業者の意見を聴取し、策定しました。 [今後の取組・課題] 市民からの意見を施策にいかして、食の安全対策事業の充実強化を図ります。		99 総合的な食の安全対策を進めます。	平成19年4月の組織改正に伴い、食品環境安全室より課名変更しました。
2602	市場流通食品HACCP導入促進事業	保健福祉局 保健所環境衛生課		食品の衛生管理の強化のため、大宮・浦和市場へのHACCPによる衛生管理方式の導入を促進します。	促進	導入	平成18年度からは浦和市場においてもHACCP導入に向けた準備を開始するとともに、準備の一環としてスーパーにおける品質管理、青果物の品質管理などをテーマとした外部講師による講習会を実施しました。また、浦和市場内の浦和中央青果市場(株)において、HACCP導入の前段となる一般的衛生管理プログラムの作成を行い、年度末に試行しました。 [今後の取組・課題] 平成19年度以降は、卸・仲卸各店舗において自主衛生管理マニュアルや衛生管理チェック票を配布するとともに、同事業への参加を求める説明会及び試行を開始し、HACCP方式による衛生管理手法の定着化を目指します。		99 市場流通食品の安全性を確保するため、大宮・浦和市場へのHACCP方式の概念による衛生管理の導入を促進します。	
2603	動物愛護推進事業	保健福祉局 生活衛生課	保健福祉局 保健施設準備室	人と動物がふれあえる共生社会を実現するため、動物の飼養に関する基本事項などを内容とする(仮)動物の愛護及び管理に関する条例を制定するとともに、動物愛護ふれあいセンターを整備します。	事業中	(仮)動物の愛護及び管理に関する条例制定 (18年度) 動物愛護ふれあいセンター開館 (18年度) 推進	国において、関連法の改正(平成17年6月)及び政省令の公布・告示(平成18年1月)が行われたことにより、国の動向を見据えた条例制定作業を行い、政省令の内容を踏まえた、より実効性のある条例を制定しました。(平成18年6月議会で条例制定、11月1日より施行) [今後の取組・課題] 今後は、ポスター、リーフレット等を用いた啓発活動を実施していきます。		14 「動物愛護及び管理に関する条例」を、(仮称)動物愛護ふれあいセンターの開設に合わせ、平成18年3月に制定します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。